



# 千葉労働動力

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)  
電話(鉄電) 千葉 2935・2936番  
(公) 043(222)7207番  
96.6.12 No. 4412

# 幕電有機、またも閉止直る 溶剤使用問題、千葉支社

六月四日、千葉支社において、五月二三日に一旦中止された幕張電車区における有機溶剤作業に関する団交が再開された。

### 「臨時的業務だから法的にはグレイゾーン」と言い張る

しかし当局は、今回の団交においても有機溶剤使用について、またしても「臨時業務だから法的にはグレイゾーン」という回答に終止した。

当局が「グレイゾーン」と回答する根拠は、「有機溶剤を使用した塗装作業は、これまで数回しかなく「臨時的作業だ」と言っていた。」から換気装置の設置等の法的規制(有機溶剤中毒予防規則)から「除外扱いしている。」という主張なのである。

### 違法行為に何の謝罪もなされな いのか!

しかし、当局の主張を一〇〇歩譲っても、有機溶剤の保管・管理(隔離された場所へ保管する、危険を知らせるマークを貼ります)や有機溶剤作業に際して危険業務であることを掲示板で労働者に周知させなければならぬにも関わらず、一切行わなかったという明確な違法行為がなされた点については、「認識が不十分な点があった。今後、気を付けたい。」と主張するのみであり、組合

から「どの点が違法行為にあたるのか、具体的に明らかにせよ」との質問をしても、明確な回答をしないという不誠実な対応に終止したのである。

五月二三日の団交は、違法行為を開き直る当局に対し、具体的な団交に入ることができず、組合より「『これこれに点について、法に抵触する作業であった。危険な作業をやらせたことについて申し訳なかつた。』とからは、エリを正したい。」という謝罪がなされるのが大前提であって、そうした反省の上に立つてなければ、議論が始まらない。「ことを指摘され、中断となった。」

しかし、千葉支社はこうした前回の経緯を何ら反省しない態度に終止したのである。

### 有機溶剤作業は五回あった?

また、「有機溶剤を使用したのは二回であった」という五月二日の団交の回答を、「そんなはずはない。」と組合からの指摘を受け、前回は団交では「数回あった。」として、修正した点について、今回、「五回行っている」と回答してきた。

危険な有機溶剤業務を現場に強制しておきながら、団交での回答が二転三転することに、支社の責任ののりがれの体質が顕著に表れている。

結局、この日回答があった塗装作業日は、

- 一回目 プライマー(下塗り有機溶剤)
- 二月二六日

上塗り(シンナーを混合)

●二回目

上塗り・三月四日

上塗り・三月五日、六日

●三回目

上塗り・三月一八日

上塗り・三月一九日、二〇日

●四回目

上塗り・四月一日

上塗り・四月二日

●五回目

上塗り・四月一八日

上塗り・四月一九日、二二日、二三日

の計一四日間のことである。

しかも、「何故回答が二転三転したのか?」と質問すると、「調査したが三月段階に不明な点があった。」「第一回目の団交の際には、よく解らなかつた。」と回答する始末である。

### 有機溶剤の使用からすでに四カ月も経過している!

有機溶剤を使用した塗装業務の経過は、

●二月、塗装業務を開始

●三月二六日の団交で「シンナー臭い」と組合から指摘。当局は、「水性ペイントを使っているの、問題はない」と回答。

●四月二三日、有機溶剤使用に  
関し、組合が申し入れを提出。  
翌日から作業が中止になる。

●五月二日、一回目の団交。

●五月八日、二回目の申し入れ

●五月二三日、二回目の団交。

●六月四日、三回目の団交。

との経過であり、作業開始してから四カ月、問題を指摘してから一カ月が経過している。団交での回答が二転三転するという千葉支社の対応自身、組合軽視、不誠実団交の何ものでもない。

労働者の生命や安全を脅かす危険業務を強制しながら、未だその謝罪もせず、自らの違法行為を開き直る千葉支社・幕張電車区当局を断じて許すな!

### 何故現場では「業務中止」の経過を説明しないのか?

また、幕張電車区では、未だに電車区当局から「塗装業務が何故中止になったのか。」ということを現場の労働者に対して一言も説明がなされていない。交番検査班の労働者が、交番詰所に来た区長に「何故塗装業務が中止になったのか?」と聞くと、区長は、「ここはそんなことを説明する場ではない。勤務時間中だ! 仕事に就け!」などと怒鳴り散らすという不当な対応を続けている。

しかし、こうした対応について、支社もさすがに「現場でも答えられることは、答えていく。」と答えざるを得なかつた。

その他、団交では、交検班に関わる健康診断実施問題についても追及した。

この点に関しては、「不安であれば、本人が申し出て欲しい」との回答がなされた。

新たな10万人合理化粉碎! 労働運動の新たな潮流めざし全国へはばたこう!